

令和5年第1回大仙市議会定例会会議録第4号

---

令和5年3月8日（水曜日）

---

議事日程第4号

令和5年3月8日（水曜日）午前10時開議

---

- |     |        |   |
|-----|--------|---|
| 第 1 | 議案第 3号 | 大仙市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について<br>(質疑・委員会付託)  |
| 第 2 | 議案第 4号 | 大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について<br>(質疑・委員会付託)  |
| 第 3 | 議案第 5号 | 大仙市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について<br>(質疑・委員会付託)                  |
| 第 4 | 議案第 6号 | 大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について<br>(質疑・委員会付託)   |
| 第 5 | 議案第 7号 | 大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について<br>(質疑・委員会付託)  |
| 第 6 | 議案第 8号 | 大仙市荒川福祉会館条例の一部を改正する条例の制定について<br>(質疑・委員会付託)  |
| 第 7 | 議案第 9号 | 大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び大仙市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について<br>(質疑・委員会付託) |
| 第 8 | 議案第10号 | 大仙市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について<br>(質疑・委員会付託)                                      |
| 第 9 | 議案第11号 | 大仙市工業等振興条例の一部を改正する条例の制定について<br>(質疑・委員会付託)   |

- 第 1 0 議案第 1 2 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について  
(質疑・委員会付託)
- 第 1 1 議案第 1 3 号 大仙市仙北健康広場条例の一部を改正する条例の制定について  
(質疑・委員会付託)
- 第 1 2 議案第 1 4 号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について  
(質疑・委員会付託)
- 第 1 3 議案第 1 5 号 大仙市都市公園の設置に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
(質疑・委員会付託)
- 第 1 4 議案第 1 6 号 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について  
(質疑・委員会付託)
- 第 1 5 議案第 1 7 号 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について  
(質疑・委員会付託)
- 第 1 6 議案第 1 8 号 大仙市沢内高齢者健康増進ふれあい館条例を廃止する条例の制定について  
(質疑・委員会付託)
- 第 1 7 議案第 1 9 号 大仙市南外農林漁業者創作研修センター設置条例を廃止する条例の制定について  
(質疑・委員会付託)
- 第 1 8 議案第 2 0 号 大仙市全国花火競技大会振興基金条例を廃止する条例の制定について  
(質疑・委員会付託)
- 第 1 9 議案第 2 1 号 大仙市庁舎整備基金条例の制定について (質疑・委員会付託)
- 第 2 0 議案第 2 2 号 大仙市学校施設再編整備基金条例の制定について  
(質疑・委員会付託)
- 第 2 1 議案第 2 3 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について  
(質疑・委員会付託)
- 第 2 2 議案第 2 4 号 多目的人工芝グラウンド整備事業土木工事請負契約の変更について  
(質疑・委員会付託)
- 第 2 3 議案第 2 5 号 市道の路線の認定及び廃止について (質疑・委員会付託)
- 第 2 4 議案第 2 6 号 令和 5 年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて  
(質疑・委員会付託)

- 第25 議案第27号 令和5年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて  
(質疑・委員会付託)
- 第26 議案第28号 令和4年度大仙市一般会計補正予算(第10号)  
(質疑・委員会付託)
- 第27 議案第29号 令和4年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)  
(質疑・委員会付託)
- 第28 議案第30号 令和4年度大仙市奨学資金特別会計補正予算(第1号)  
(質疑・委員会付託)
- 第29 議案第31号 令和4年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算(第2号)  
(質疑・委員会付託)
- 第30 議案第32号 令和4年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)  
(質疑・委員会付託)
- 第31 議案第33号 令和4年度大仙市下水道事業会計補正予算(第3号)  
(質疑・委員会付託)
- 第32 議案第34号 令和5年度大仙市一般会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第33 議案第35号 令和5年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算  
(質疑・委員会付託)
- 第34 議案第36号 令和5年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算  
(質疑・委員会付託)
- 第35 議案第37号 令和5年度大仙市学校給食事業特別会計予算  
(質疑・委員会付託)
- 第36 議案第38号 令和5年度大仙市奨学資金特別会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第37 議案第39号 令和5年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算  
(質疑・委員会付託)
- 第38 議案第40号 令和5年度大仙市スキー場事業特別会計予算  
(質疑・委員会付託)
- 第39 議案第41号 令和5年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算  
(質疑・委員会付託)
- 第40 議案第42号 令和5年度大仙市小水力発電事業特別会計予算  
(質疑・委員会付託)

- 第 4 1 議案第 4 3 号 令和 5 年度大仙市内小友財産区特別会計予算  
(質疑・委員会付託)
- 第 4 2 議案第 4 4 号 令和 5 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算  
(質疑・委員会付託)
- 第 4 3 議案第 4 5 号 令和 5 年度大仙市荒川財産区特別会計予算  
(質疑・委員会付託)
- 第 4 4 議案第 4 6 号 令和 5 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算  
(質疑・委員会付託)
- 第 4 5 議案第 4 7 号 令和 5 年度大仙市船岡財産区特別会計予算  
(質疑・委員会付託)
- 第 4 6 議案第 4 8 号 令和 5 年度大仙市淀川財産区特別会計予算  
(質疑・委員会付託)
- 第 4 7 議案第 4 9 号 令和 5 年度市立大曲病院事業会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 4 8 議案第 5 0 号 令和 5 年度大仙市上水道事業会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 4 9 議案第 5 1 号 令和 5 年度大仙市簡易水道事業会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 5 0 議案第 5 2 号 令和 5 年度大仙市下水道事業会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 5 1 請願第 1 号 免税軽油制度の継続を求める請願書 (委員会付託)
- 第 5 2 陳情第 1 7 号 「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」を政府に  
送付することを求める陳情書 (委員会付託)
- 第 5 3 陳情第 1 8 号 再生可能エネルギーを使った地方の人口減少に歯止めをかける  
仕組み作りを求める陳情 (委員会付託)
- 第 5 4 陳情第 1 9 号 米余りを解消し、食料自給率を高めるために水稻収穫量調査の  
基準見直しを求める陳情 (委員会付託)
- 第 5 5 陳情第 2 1 号 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正  
を求める陳情書 (委員会付託)
- 第 5 6 陳情第 2 2 号 「最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める陳情書  
(委員会付託)
- 第 5 7 陳情第 2 3 号 最低賃金の改善にあたり、「中小企業・零細企業支援の拡充を  
求める意見書」の採択を求める陳情書 (委員会付託)

出席議員（23人）

1番	佐藤芳雄	2番	戸嶋貴美子	3番	佐藤文子
4番	佐藤隆盛	5番	挽野利恵	6番	秩父博樹
7番	青柳友哉	8番	安達成年	9番	高橋徳久
11番	橋本琢史	12番	小笠原昌作	13番	小松栄治
14番	本間輝男	15番	佐藤育男	16番	山谷喜元
17番	石塚 柏	18番	高橋敏英	19番	橋村 誠
20番	渡邊秀俊	21番	金谷道男	22番	大山利吉
23番	鎌田 正	24番	後藤 健		

---

欠席議員（1人）

10番 古谷武美

---

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	今野功成	教 育 長	伊藤雅己
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業管理者	舛谷祐幸
総務部長	福原勝人	企画部長	伊藤公晃
市民部長	谷口藤美	健康福祉部長	佐々木隆幸
農林部長	渡辺重美	経済産業部長	富樫真司
観光文化スポーツ部長	伊藤優俊	建設部長	佐々木英樹
病院事務長	今 久	教育委員会事務局長	築地 高
総務部次長兼総務課長	小林孝至		

---

議会事務局職員出席者

局 長	斎藤秋彦	参 事	富樫康隆
主 幹	佐藤和人	主 査	藤澤正信
主 任	小山田竜司		

---

午前10時 開 議

○議長（後藤 健） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は10番古谷武美議員であります。

---

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

---

○議長（後藤 健） 日程第1、議案第3号から日程第31、議案第33号までの31件を一括して議題といたします。

これより質疑を行います。通告はありません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第3号から議案第33号までの31件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（後藤 健） 日程第32、議案第34号から日程第50、議案第52号までの19件を一括して議題といたします。

質疑の通告がありますので順次質疑を許します。はじめに6番秩父博樹議員。

（「はい、議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、秩父議員。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（後藤 健） 1番の項目について質疑を許します。

○6番（秩父博樹） おはようございます。1項目、通告させていただいております。よろしく願いいたします。

一般会計4款1項4目12事業、予防接種経費について、お伺いいたします。

今般の当初予算案において、帯状疱疹<sup>ほう</sup>予防接種の助成金が盛り込まれました。一步前進いただいたことに、まずもって御礼申し上げたいと思います。

その上で、これまでの本会議でもお伝えしたとおり、また、医師会からのご要望にも

あるとおり、初期に処方する抗ウイルス薬は高額であり、特に不活化ワクチンは非常に高額であることから、半額の公費助成を目標に予算編成に取り組んでいただきたい旨をお伝えしてきました。

生ワクチンであれば8千円から1万円ぐらいなので、今般の予算案で約半額の助成というふうになりますが、生ワクチンの発症予防効果は50歳から59歳で69.8パーセント、それから、60歳以上の方で51.3パーセントというふうに中程度であり、帯状疱疹後神経痛の予防効果においても、60歳以上で66.5パーセントと中程度であります。また、この生ワクチンは長期予防効果が低く、ワクチン接種後の予防効果は、1年目では67.5パーセント、2年目には47.2パーセント、8年目には31.8パーセントまで低下します。

一方で不活化ワクチン、これは発症予防効果が非常に高く、50歳以上で97パーセント、70歳以上で91パーセントであり、帯状疱疹後神経痛の予防効果においても、70歳以上で85.5パーセントと非常に高い結果が出ております。また、長期予防効果も高く、50歳以上の成人試験で10年以上は80パーセントを超える有効性というふうになっております。

しかしながら、初回接種の2カ月後から6カ月以内に2回目の接種が必要で、2回の接種で約4万から4万4千円ぐらいと高額であり、仮に今般の当初予算案の助成があったとしても、1万円引けるだけですので、庶民感覚からすれば、まだまだ高額であり、先にお伝えしたように半額助成を再考していただきたいというふうに考えるものです。

不活化ワクチンの発症予防効果は高く、もしどちらかを接種するのであれば、多くの市民は不活化ワクチンを選びたいはずです。しかしながら、今般の助成が開始されたとしても、高額であることから、接種を断念するケースが相次ぐのではないかというふうに思われます。

先般、中仙地域の地域住民との意見交換会の際にも、参加された市民の方から、「仮に1万円の助成があったとしても高い。もう少し考えてもらえないだろうか。」という声がありました。これが市民の本音だと思います。

また、生ワクチンは、ウイルスの活性を弱めたものですが、不活化ワクチンは、病原性をなくし、ウイルスの一部のみを使用したものなので、安全性も高く、免疫力が弱った方にも接種が可能です。効果持続期間についても、先ほどお伝えしたように、生ワクチンと比較すると不活化ワクチンの方が免疫が持続することが分かっています。

このようなことから、費用を除けば不活化ワクチンを接種していただくことが推奨され、不活化ワクチンの助成に重点を置いた方が市民の発症予防に効果が高いというふうに考えるものですが、いかがでしょうか。今般の予算編成における協議の経過と、私の考えに対する市当局のご所見を伺います。

以上です。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。佐々木健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐々木隆幸） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、带状疱疹ワクチン予防接種の費用助成についてであります。令和5年度の当初予算編成におきましては、大曲仙北医師会からの助言と、既に実施している自治体の接種状況や助成額を参考に、助成対象年齢やワクチンの種類及び助成額について検討したところであります。

先駆的に助成を実施している県内市町の状況を見ますと、対象者を65歳以上とし、生ワクチンと不活化ワクチン、ともに4千円を1回のみの助成となっております。

こうした状況を受けまして本市といたしましては、対象者を接種可能年齢の50歳以上としたほか、生ワクチンと不活化ワクチンのそれぞれの規定されている回数分につきまして、1回につき5千円を助成することとしたものであります。

不活化ワクチンを選択された方の自己負担が大きいとは存じますが、医師と相談され、各々のワクチンの有効性や接種後の副反応等を判断した上で、対象となる多くの市民の皆様から接種していただきたいと考えておりますのでご理解願いたいと存じます。

以上になります。

○議長（後藤 健） 再質疑はありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、秩父議員。

○6番（秩父博樹） 県内の既に実施している自治体の例等を参考にしながら、恐らく能代だとかそちらの方かなというふうに思います。

ただ、先ほど申し上げましたように、市民の発症予防の効果が高い、同じこの予算、経費を投入するのであれば、発症予防の効果が高い方にお金を使った方が、市民の発症予防効果の高い方にお金を使った方がいいのではないかなと、私はそういうふうに思うんですけど、まずそこに対する所見をいただければと思います。

あとそれから、同じように、もしかしたら両方のワクチンを公平に扱ったという観点



から、どっちも5千円なのかもしれませんが、そうすると、今自治体でも扱うに当たってこの価格の差があります。大体1対4とかそれぐらいの差ですけど、5千円、5千円になると1対6、不活化ワクチンが6とすると生ワクチンが1、それぐらいの価格差が全体としてさらに広がってしまうというのがあります。なので、やはり参考にしている事例あると思いますけども、自治体によっては不活化ワクチンに特化している事例もあるようです。自分自身は、やはりどうせ使うのであれば、そちらの方が市民の発症予防に対して効果があるのではないかなというふうに考えたところですけど、その辺に対するご所見をお願いしたいと思います。

○議長（後藤 健） 再質疑に対する答弁を求めます。佐々木健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐々木隆幸） 秩父博樹議員の再質問にお答え申し上げます。

不活化ワクチンは、議員ご指摘のとおり、発症予防効果や免疫の持続期間については、生ワクチンと比べて優れているといわれております。

一方で、接種後の副反応につきましては、不活化ワクチンは生ワクチンよりも接種部位の痛みや腫れ、それから倦怠感<sup>けんたい</sup>など副反応が多くの方に、また、比較的強く見られるほかに、2カ月間隔で2回の接種が必要とされているものであります。

こうしたことから、ワクチンを予防接種される場合には、その方の体調等を含め、医師と十分相談された上でどちらかのワクチンを接種いただき、それに対して市では今回定めた額により助成していきたいと考えております。

令和5年度、今回が助成実施の初年度となることから、この間の市民の皆様の接種状況等について検証させていただきたいと存じます。その検証結果、または県内の自治体の助成額等の状況によっては、翌年度以降の費用助成の在り方について検討するなど、状況に応じて公平性をもった対応を行ってまいりたいと思いますので、何とぞご理解くださるようお願いいたします。

以上になります。

○議長（後藤 健） 再々質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、秩父議員。

○6番（秩父博樹） 多分今言われたその公平性っていうの、多分その製薬会社に対する公平性なのかなというふうに思いながらちょっとお話伺ったところですけど、検討された経過というのは分かりました。あと、今、今後やってみて、検証した結果を見ながら

ということもおっしゃられましたので、今後もしかすれば、この後の再考も有り得るのかなと思って伺ったところですけど、やっぱり使う側の身になって予算って編成するべきだと思ひまして、今回まずこれ取り上げさせていただいたところですけど、今回この予算、これで進むものと思うんですけど、是非その検証していただいて、またその結果からどうあるべきかよくまた再考していただければというふうに思ひます。私自身は、どっち使いますかって言われれば、やっぱり心情としては不活化ワクチンかなというふうに思ひます。大概そうなんじゃないかなというふうに思ひます。副反応が痛みだとか熱だとかあってありましたけど、今やってるコロナワクチンにしても、それは別に特別なことではなくて、出て当たり前のことだと思ひますので、せっかく使うのであればどちらがその効果が高いかというところ、この後もやっぱり検証しながら進めていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

○議長（後藤 健） これにて6番秩父博樹議員の質疑を終わります。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、8番安達成年議員。

（「はい、議長、8番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、安達議員。

【8番 安達成年議員 登壇】

○議長（後藤 健） 1番の項目について質疑を許します。

○8番（安達成年） 大地の会の安達成年です。今回、議案第34号、令和5年度大仙市一般会計予算の7款1項2目65事業の地域の花火大会等応援事業費につきまして、1項目質問させていただきます。

この応援事業費の主な内容は、見る限り花火大会運営補助、それから花火の打ち上げ業務委託の2種類と、市内の小学6年生のふるさと教育の一環としての小学生花火観覧事業となっております。

まず最初に、誤解のないようにお伝えしておきますが、大仙市民の方々は、この花火そのものに対して他の市町村と比べ、大変この花火に愛着を持っておりますし、一言で言うと花火愛といいますか、そんなことでこの応援事業を通しまして私は大会や地域のお祭りを大いに応援していただきたいなと思っております。そのためにも、市民の皆さんには、この予算に対して疑義を持たれないような予算の執行であってほしいなとい

う思いから今回質問、3点について質問させていただきます。

最初に、第1点目ですけれども、この花火大会運営補助の春の章、秋の章のこの花火大会は、大曲商工会議所と大仙市の共催というふうなことで示されておりますけれども、共催ということは主催者でもあるということですので、この事業費の支出科目ですけれども、補助金支出科目となつてございます。これについて、この捉え方ですけれども、この補助金支出科目で適正なのかというものをちょっとお伺いします。

それから2点目は、この事業費には、ふるさと応援基金が繰り入れられております。これ自体は全国から寄せられたふるさと納税等の皆さんの善意ですので、大仙市の観光に生かされていることは悪いことではないと思います。その中で、確か大会時には市有地、市が管理している土地を大会用で一般の方々に臨時駐車場として提供しております。その提供している中で環境整備の名目で駐車場の料金をいただいていると認識しております。その金額のまず総額と、その用途はどのようなものかというか、実は当然その市が管理しているということは、市の歳入としているのか、いくらかでも市に入っているのであれば、この事業に充当して市の予算の支出をいくらかでも抑えることができるのではないかというふうに思っております。当然その始まる前は分かりませんので、可能であれば大会終了後に財源の振り替えをするなどの措置の考えはないのかお伺いします。

それから3点目ですけれども、小学生の花火観覧事業で、参加希望者を2割と積算してございます。過去の実績に基づいてだと思っておりますけれども、観覧者を2割と見込んだ根拠をお伺いします。冒頭にも申しましたけれども、大仙市のこの花火愛というふうなことで、この事業に関連して一般市民にも拡充されないかなという思いを、全国を見ればいろんな花火大会で市民の優先席というふうなこともあるようですので、ということでお伺いしようかなと思いましたが、実は3月号の広報で何か大曲の花火大会の市民の優先席といいますか、それを先に販売していただけるというふうな、記事に載っておりましたので、私の聞きたいところ部分は9割方終わっておりますので、その部分につきましては答えをもらうのであれば、もしかして将来的にもっと拡充していく話があれば、もしかすればというふうな部分も含めて答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。富樫経済産業部長。

○経済産業部長（富樫真司） 安達成年議員の質問にお答えを申し上げます。

はじめに、春の章と秋の章への運営費補助についてでございますけれども、この運営

補助金は「大曲の花火実行委員会」に対して補助を行っているものでありますので、適切なものであると考えてございます。なお、補助金の支出に当たりましては、議員ご指摘の点も踏まえまして、丁寧な説明を心掛けてまいりたいと存じているところでございます。

次に、花火大会時における市有地を利用した駐車場の環境整備協力金につきましては、実行委員会が大会運営に必要な駐車場の設営経費として利用者からご協力をいただいているものであるため、市の歳入として取り扱ってはございません。なお、令和4年度の四季を通じた「大曲の花火」における協力金は1,315万5,380円で行いました。駐車場設営経費1,649万2,414円の、その財源の一部に充てさせていただいているところでございます。

次に、小学生花火観覧事業につきましては、コロナ禍以前に教育委員会で行っていた事業を引き継いだものであり、その事業実績であります利用者が2割弱という結果を参考に予算計上をしたものでございます。

また、この観覧事業は、未来を担う子どもたちを「大曲の花火」に招待して、郷土愛を育んでもらうことを目的としている事業でありますので、対象を一般の方に拡充するという考えは今現在ありません。

しかしながら、議員がご指摘されるとおり、その花火に対する市民の愛情というもの、市民から愛されて応援していただける大会というふうなことが、とても大切なこと、肝要であるという思いから、先ほど議員が紹介していただきましたように、市民優先の販売というものを今回から始めさせていただいたところであります。まずはそういったものを試験的に実施しながら、その実績を踏まえて、より市民から喜んでいただけるような大会運営について、今後についても検討してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 再質疑はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、安達議員。

○8番（安達成年） 大変ありがとうございます。実行委員会というふうなことのようですので、私のちょっと勘違いもあったかもしれませんが。ただ、ホームページとかSNSとか書かれてあるのは、共催と書かれているんですよ。駐車場の予約も、市が

管理している駐車場へ予約してくださいと書いてあります。なので、その表現の仕方だと思いますので、実行委員会であれば、実行委員会ときちっとうたってやると。だからその一般の方々、市さお金を払っているという、勘違いなさっている方も多分多くいると思うので、そこら辺はやっぱり今後、やっぱり市民に応援されてやっぱり発展していく花火大会で、せっかく大仙市花火産業構想とこううたっているの、そこら辺はすよ、何とか誤解のないような表現を外へ向けてやっていただければなと思うので、そこら辺気をつけていただいて、しっかり予算の執行をやって決算を迎えるというふうなことで、何とかお願いしたいなど。

最後に1点だけ、小学生の2割は実績だということですがけれども、今その2割の予算しか持ってませんけれども、もしかして超えた場合は、当然その措置はしていただけるというふうな、こちら一般の方々の認識でよろしいでしょうか。それだけお願いします。

○議長（後藤 健） 再質疑に対する答弁を求めます。富樫経済産業部長。

○経済産業部長（富樫真司） 安達成年議員の再質疑にお答えを申し上げます。

お見込みのとおり、一応2割というふうなことで予算措置はしておりますけれども、それを超えるというふうなことは大仙市としましても大変喜ばしいことというふうに考えておりますので、将来ある若者といたしますか、小学生に、是非その辺のところは何かして予算措置といたしますか、していきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（後藤 健） 再々質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） これにて8番安達成年議員の質疑を終わります。

【8番 安達成年議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、23番鎌田正議員。

（「はい、23番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、鎌田議員。

【23番 鎌田正議員 登壇】

○議長（後藤 健） はじめに、1番の項目について質疑を許します。

○23番（鎌田 正） 今回、農林部への4事業についてお伺いしたいと思います。

まず最初に、6款1項3目67事業についてであります。夢ある農業経営統合事業のうちの夢ある畜産経営ステップアップ事業で導入されます堆肥散布用機械導入であります。

耕畜連携を推進するためにも、是非とも必要な機械導入と認識しておりますが、今回、土川の小杉山地区で面積100町歩、会員数が90名の全員の仮同意を得まして、農地中間管理機構の管理ほ場整備事業が令和8年度の採択を目指して、令和6年度には法人を設立し、営農開始を目標としております。

本年は高収益作物といたしまして、生食用のトウモロコシの栽培のために、中仙地域の堆肥を利用し、機械を利用し、今回の実証展示をしたいと、かなり頑張っておりますので、誠に的を射た事業だったと認識しております。

また、大仙市内では大手ハム会社の預託事業で約400頭の預託農家があります。ここでも、この堆肥処理については非常に苦労しておりますし、何とかこの堆肥処理をお願いしたいという強い要望がございまして、私もいろんなアドバイスをしながらの今までできた経緯、経過があるわけですが、この堆肥を利用しまして、是非ともこういった事業に耕畜連携をしながら水田、あるいは畑作に利用したいと、こういう農家がございまして、是非とも令和6年度にもこの事業継続をしていただきたいと、まず最初のこのお願いでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。渡辺農林部長。

○農林部長（渡辺重美） 鎌田正議員の質疑にお答え申し上げます。

質問の、夢ある農業経営総合支援事業についてであります。本事業はこれまでの県の夢プラン応援事業が令和4年、本年度、三つの区分に再編され、畜産部門においては、新たに「夢ある畜産経営ステップアップ支援事業」として創設されてございます。

市では、これまで肉用牛の増頭や畜舎等の施設整備、自給飼料生産や耕畜連携に関わる機械導入など、県の補助率12分の4に加えまして、認定新規就農者に対しては12分の2、また、農業元気賞受賞者に対しては12分の3の市の独自のかさ上げを行いながら、特に若手の畜産農家が規模拡大しやすいよう支援してございます。

また、ウクライナ情勢や円安等の影響によりまして化学肥料が高騰する中、堆肥の活用を一層進めるため、令和5年度当初予算では、耕畜連携の推進において最もニーズが高い堆肥散布用機械、マニアスプレッダーでございすけども――、に対するかさ上げを12分の2に拡充したところでございす。

市といたしましては、堆肥散布用機械導入や堆肥舎の整備など、堆肥が有効に活用されるよう、国・県の事業に加え、市独自の事業を組み合わせながら今後も耕畜連携の推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 再質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、鎌田議員。

○23番（鎌田 正） 部長、今後とも推進はいいけれども、令和6年度には何としますかと聞いているので、そこら付近をお答え願いたいと思います。あと再々までいかないので、ここで一発でお話してもらえれば。

もう一つ、実はこれ、事業推進はもちろんですけど、もう一つは、この堆肥のいわゆる畜産経営は3Kといわれる一つの中で臭いの問題もございます。今、全国で、例えば宮崎県の延岡市では、灰による無臭化、あるいは先般、昨日ですか、新聞では、羽後町で白神こだま酵母による無臭化、臭いの削減等々、こういった事例がたくさんございます。こういったことを農林部ではどのくらい把握しておるのか、これも含めてお答え願いたいと思います。

○議長（後藤 健） 再質疑に対する答弁を求めます。渡辺農林部長。

○農林部長（渡辺重美） 鎌田正議員の再質疑にお答え申し上げます。

6年度ということでございますけれども、当然こちら、同様の形で耕畜連携推進のために当然想定してまいります。

また、畜産に至っては、先ほど議員ご指摘のとおり、非常に臭気対策、以前ですと農村集落自体が有畜の農業推進ということで、家畜の臭いというのは、これあまり皆さん気にしなかったところなんですけれども、最近ですと、やはり付近の住家等からは、逆に非常に臭いに対してはクレーム等も現にあるところでございます。市といたしまして、具体的に最新のその臭気対策等については、例えば畜舎に換気扇のようなもの、これ脱臭装置を付けたもの等もあるようですし、また、何かバイオマジックというような、そういったものも使いながら臭気を抑えるというような取り組みも伺っておりますので、今後もやはり畜産農家さんが、この地域で産業として進めていく上で非常に重要な対策となりますので、ほかの優良事例等も参考にしながら適切に対応してまいりたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（後藤 健） 再々質疑はありませんか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 次に、2番の項目について質疑を許します。

○23番（鎌田 正） 次に、山林、森林についてでございますけども、6款2項1目の21事業についてお伺いしたいと思います。

豊かな森づくり推進事業の中で、人工林の再造林、あるいは森林作業道の支援事業についていろいろ書いておりますけれども、こういった場所、あるいはこの場所が市有地なのか民有地なのか、それから、作業道については、この地域も、あるいは今言ったように所有者は誰なのか、あるいはどの事業体が進めていくのか、これも一つお願いしたいと思います。まず最初お願いします。

○議長（後藤 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。渡辺農林部長。

○農林部長（渡辺重美） 質問の、豊かな森づくり推進事業費についてお答え申し上げます。

はじめに、人工林の再造林を行う経営体と地域についてでございますが、市では再造林の推進を図るため、市内の林業経営体への要望量調査、また、伐採届を受理する際に林業経営体への意向確認を行ってございます。その結果、令和5年度においては、市内外の4社が事業の活用を計画してございます。また、植栽を実施する地域につきましては、西仙北、協和、南外の、この3地域となっております。

○議長（後藤 健） 再々質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、鎌田議員。

○23番（鎌田 正） 西仙、協和、南外と言いましたけれども、だからこの事業体名を教えてほしいということ一つと、それから、確かこれに、私今タブレット持ってきておらないけれども、900万くらいの補助金が出るわけですけども、これって再造林するために当然主伐、再造林という形になるけれども、補助金じゃなくて、これは県費と環境税でできる仕事ではないのですか。

それからもう1点、作業道については、これ古しい作業道を直すと、修理するという事で、約4万メートル、40キロの作業道が出るわけですけども、これ簡単に言うと、幅3メートルだと、作業道は3メートルだということだけでも、4万メートルって掛ける3メートルってば、12ヘクタールぐらいなるんでねすか。面積でいくと、作業道で



すよ。12ヘクタールの山を削っていくってば、当然主伐もあるし、間伐じゃなくて主伐ですよ。木、生えれば。その材料はどこへ行きますか、これ。どこの収入になりますか。お願いします。

○議長（後藤 健） 再質疑に対する答弁を求めます。渡辺農林部長。

○農林部長（渡辺重美） 鎌田正議員の再質疑にお答え申し上げます。

まず、地域3地域ということで、具体的な林業の経営体ということでございますけれども、まず西仙北地域においては、仙北西森林組合、また、株式会社門脇木材、また、協和地域においては、同じく株式会社門脇木材、有限会社秋田グリーンサービス、そして南外地域では有限会社イトウ農園というような、これらの経営体となっております。

また、作業道につきましては、確かに40キロというような非常に延長の長い作業道整備ということになりますけれども、こちら、一度作業道に関しては、1回国県の補助を受けますと、2回目の作業道に対する修繕等、あるいはそういった補助金はなくなってしまうというものでありまして、そのなくなってしまうがゆえの市の方で1割、10パーセントを支援するというものになってございますので、そういった対応でございます。

ただ、確かに延長が長くなれば、いろいろな樹種、林齢の構成も、その地域ごとに存在するわけでございますけれども、その辺も重々、効率的な施行を基本としながらということになると思うんですけれども、進めていきたいなというものでございます。

いずれこちら、市有林という民有林と、私有林という形になりますので、それはさっき言ったような業者さんが施業して、必要な経費は業者さんが収入になるというわけですが、そこで何らかの利益が生じた場合は、当然トータルの中で、収支の中で、それぞれ地権者等へも可能な場合もあるのかなと思ってございますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（後藤 健） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、鎌田議員。

○23番（鎌田 正） ちょっと質問漏れたかな、質問の事項漏れたかもしれないけど、この作業道って何年ぐらい前に作った作業道ですか。

それから、もう一つ、これって西仙で今モデル事業もこれからやろうとしているわけだけども、それ以外の場所をやるんですか、これ。そこら付近もう一度お願いします。

○議長（後藤 健） 再々質疑に対する答弁を求めます。渡辺農林部長。

○農林部長（渡辺重美） 西仙北地域の再造林の一貫作業体系のモデルと、こちらは確かにユメリアの背後の部分で予定するわけですが、それとは別という形になってまいります。

この作業道に関して、その経過年数どの程度だかというような質疑でございますけれども、ちょっとその当初整備したタイミング、何年ということは後ほどお知らせしたいとは思ってございますけれども、いずれ間伐。

（「やめれ、いい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい。

○23番（鎌田 正） 再々質疑して、これ後からお知らせしますではねすべ、これ。ちゃんと2月27日ですか、この予算質疑出した時、あなた方の課長からちゃんと我々に問い合わせ来てらすべ。聞き取りに来てるすね。私これちゃんとしゃべってるすよ。これ何とですか、これ何とですか。それ何も調べね、後で知らせるって、これどういことだ。これ再質問ではねけれども、まあこれあどいい。まずもう次に入ります。なんと、これでは駄目だすよ、部長。もう少しちゃんとやってくださいよ。「後で」はねすべ、何回も言うけれども。ちゃんと聞き取りして、これとこれは質問しますよって、私からあなた方の課長に言ったねが。その後でお知らせするってどういうことですか。これ何も予算質疑になってねんでねすか。これは駄目だすよ。もう少しちゃんとやってくださいよ。

（「休憩だ」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 議員がしっかり通告していることだと思いますので、当局側も答弁をしっかりとまとめてくださるようお願いしたいと思います。

それでは、3番の項目について質疑を許します。

○23番（鎌田 正） 次に、22事業について、これも山の件ですが、これはたかが金額、一般財源も不足だ事業だわけですが、中高生の事業については、実は先般、地元の支所の課長から説明受けましたので、これあえて質問しませんけれども、この林業従事者の雇用支援事業について、金額は微々たるものですが、これについてどの事業体、あるいはどんな方を対象にしてこの支援するのか、あるいは、こういった前の今の事業も含めて、21事業も含めて、この事業等について環境税なんか使われない、一般財源で見ておるわけだけども、これ、環境税で対応できないのかどうか、

こちら付近も含めてお願いしたいと思います。

○議長（後藤 健） 3番の項目に対する答弁を求めます。渡辺農林部長。

○農林部長（渡辺重美） 質問の、森林魅力増進事業費についてお答え申し上げます。

中・高生に対する事業についてはということでしたけれども、先輩林業者を招いたジョイントミーティング、機械の操作体験、植林体験も今後予定してまいります。

本題の林業従事者の雇用支援事業と、対象経営体につきましては、森林組合と市内の林業経営体となってございます。主な従事者要件は45歳未満である方、市内に住所を有する方、現場作業の年間労働日数の2分の1以上が現場で従事される方などとなってございます。令和3年度、事業の創設以降、林業経営体3社におきまして4名の林業従事者の確保につながってございます。今後も国や県の支援制度のほか、市独自の事業展開しながら担い手確保に努めてまいりたいと思います。

また、財源の問題でございますけれども、こちら、一般財源というような事業説明書上、記載となっておりますが、譲与税の方を活用した事業となっております。よろしくお願いたします。

○議長（後藤 健） 再質疑はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、鎌田議員。

○23番（鎌田 正） 私は事業説明書を見ての質問です。なぜこれ一般財源なのかと、前の事業も含めて。これきちっと環境税で対応できねえ事業ですか、それとも。これいっそうすれば環境税で対応するのですか。これただ我々、事業説明書見ただけで一般財源だなど、おがしなと思つての質問ですよ。これ財政課だかもしれね、もしかあれだったら総務部長なんか、この点についてお分かりだったらお願いしたいと思います。

○議長（後藤 健） 再質疑に対する答弁を求めます。はい、総務部長いいすかな、総務部長。

○総務部長（福原勝人） 鎌田議員の再質疑にお答え申し上げます。

予算の表記上、森林環境譲与税については、一般財源として表記させていただいておりますので、どうかよろしくお願いたします。

○議長（後藤 健） 再々質疑はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 鎌田議員。

○23番（鎌田 正） 令和5年度の環境税の取り崩し額、確か900、1,000万足らずだったと思いますけれども、これ二つ合わせると2,300万、400万ぐらいになるんじゃないかと思います、一般財源として書いてるのは。これ最初からよ、取り崩しとの絡みはどうなってるんだすか、これはそうすれば。一般財源と令和5年度の環境税の取り崩し額との差っていうか、そこら付近何となってるすか。これ今初めて部長に聞いたから、もしか分からねば後でも仕方ねす、これ。

○議長（後藤 健） 再々質疑に対する答弁を求めます。総務部長いいすかな、総務部長。

○総務部長（福原勝人） 鎌田議員の再々質疑にお答え申し上げたいところですが、今すぐちょっと即答できませんので、これについては後ほどよろしくお願ひします。

○議長（後藤 健） 次に、4番の項目について質疑を許します。

○23番（鎌田 正） 実はこの件も聞き取り調査の時にしゃべってるんだすよ。頼むで本当に。ちゃんとやってほしいよ、本当に。何のためのこれ、我々も、私もそれなりに調査しながら、見ながら何日も時間かけてやってきて、最後にこれではよ、本当力落ちますよ、本当に、悪いけども。信頼性に欠ける、本当。

それでは次に――、23事業について、公有林の整備事業についてお伺ひしたいと思います。

先にこれは農林部長より、私もお願ひして、この伐採計画、整備事業についての図面、森林簿、そして積算根拠を提出していただきました。

それでまず最初に私、1番目についたのは、積算根拠のどこの事業体から提出していただいたのか、そしてまた、これを見て現場で担当者が立ち会ったのか、そしてまた、この積算根拠を検証したのかどうか、まずお伺ひしたい。

次に、4カ所の伐採計画出されておりますけれども、船岡七袋ってちょっと分がらねけど、七袋地区だと思ひますけれども、森林簿の面積と積算根拠の面積が違っておりますよ、これ。確実に。こういった面積の違いも何も検証もしないで我々に出してよこしたっていうのは、どういうことなのかなと。

それから、この七袋地区の面積は38.0ヘクタールになっております。積算根拠の面積は43.91ヘクタールです。そのうち森林簿の面積の内訳は、スギ25.09、アカマツが2.59、天然木って書いてるの恐らく雑木林だと思ひますけれども、これが7.7、それから10年前に主伐して全然生えてない面積4.19ヘクタール、合計38.05なはずです。私の計算機間違っなければそのとおりのはずです。これが実

際、43.91ヘクタールとなっておりますよ。

それから、七袋地区だけじゃなくて境の岩瀬ですか、ここも含めてですけれども、複数回間伐しております。3回も間伐しておる場所もございます、この七袋地区は。それから樹齢が105年もなっているところもあります。雑木も60年から70年もなっております。アカマツも60年から70年もなっているところもあります。こういったところ、なぜ間伐が必要なのか。

もう一つ、作業道が8,700メートル施工される計算となっております。幅員3メートルの8,700メートルってば、2万6,100平米です。恐らく簡単にいうと2町6反歩です。ここの面積で主伐された材積はどこへ計上されているのか、私の見間違いだかもしれないけれど、どこへ計上されるのかお知らせ願いたいと思います。

それから最後にもう一点、積算の中で合板材、これは中仙地域の山ですけれども、搬出単価が立方当たり6,100円となっております。2月20日現在の市場単価は立方当たり1万5千円です。異常に安い単価となっております。パルプ材も立方当たり600円となっておりますけれども、1万3千円から1万5千円だといわれております。ちょっと市場単価とかけ離れているのではないのかなと思っておりますので、これもひとつお伺いしたい。

それから、搬出単価ですけども、それぞれの山は起伏があって、山の形状がそれぞれ一つ一つ違います。当然搬出はそれぞれの形状によって違うはずです。それが同じ単価です。協和の単価は。これどういうことなのか、まずこの5点についてお知らせ願いたいと思います。

○議長（後藤 健） 4番の項目に対する答弁を求めます。渡辺農林部長。

○農林部長（渡辺重美） 質問の公有林整備事業費についてお答え申し上げます。

まず今回、面積の相違、七袋地区の面積の相違ということでございますけれども、こちらにつきましては確かに台帳面積として四十三点なにがしというような面積になってございますが、先ほど議員ご指摘のとおり、未立木のエリアも当然あるわけですし、ただ、そこを全部足し込む上での面積的な数字の差異があるものと思ってございます。

また、搬出単価でございますけれども、こちらについては、県の造林補助事業標準単価ということで参酌しながら事業費の方を積算してございます。確かに地域が違えば森林の構成、また、勾配も違くと。積算単価も当然異なってくるのではないかとというようなご指摘でございますけれども、いずれ県の造林単価を用いまして積算させていただ

てございます。

また、樹種によって売り払い収入ということで異なる、これ当然のことなんですけれども、その売り払い収入につきましては、仙北西・東の組合から売り払い収入として見積りを頂戴して、こちらを収入と見てございます。非常に今の実勢単価よりも非常に低いということでございますけれども、これはこちらの両森林組合からの見積りをベースということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

いづれ今回、公有林整備につきましては、実際のところ、こちら令和5年度から農林部に移管、所管替えとなる事業でございます、その現場等を確認したかということになりますと、なかなか確認できてございません。令和5年度になりますけれども、4月から森林専門監ということで採用も予定してございますので、雪解け後、即現場の方も確認しながら、これが間伐なのか主伐なのかというような判断をしながら、公有林ですので市有林の収入確保、これを大前提としながら、ただ、川中の担う製材業、非常に処理が今滞ってあるという実態もあるようですので、その辺をトータルで判断しながら公有林の方の整備推進に努めてまいりたいと思ひてございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（後藤 健） 再質疑はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、鎌田議員。

○23番（鎌田 正） 部長、あなたの言ってること分かりますよ。これ、あなた、来年の4月からこっちへ入ってくる担当になったことも分かります。財産活用課でやった仕事だから、あなたもなかなか難しい答弁だと私もそれは理解しておりますよ。だから、誰がこれ森林組合に丸投げして、丸飲みしたがと言ってるの、私は。丸投げして、こんな積算根拠出して、それを丸飲みして、そしてこういった予算に上げてくるからつつかれるのよ。ちゃんと私も財産活用課の担当者に電話しましたよ。補助事業だから大丈夫だって。冗談でないって。あなた言ったように、部長あなたも恐らく財産活用課から聞いてきたから言ったかもしれねけども、県の単価と違いますよ、これ。確約できますか、あなた今言ったこと、私に。もう1回私、県さ行って聞きますよ。違いますよ、これ絶対。だから私言ってるのよ。私も自信持って言ってるつもりですよ、これ。だからそういったことやめて、私は何とか初めてだから分かりません、ごめんしてけれって言えば私もごめんするども、もう少しよ、だからこれもちゃんと聞き取り調査の時、言ってき

たすよ、私は。これもほれ、全然なってねんでねすか。その時、課長何と言ったと思う、担当課長。いやあこの金額、私分かりません。したら調査したらいいすべ、あんた方。私これちゃんと聞きますから、質問しますからって言ってきたなだもの。さっきからなんと全然なってねえもの、これ。もう少しよ、誠意持って対応していただきたいな。我々も遊び半分でこういった質問してるんでねえすよ。あんた方ってば、それで飯食べているんだすべ。駄目だすよ、これでなば。これ予算質疑する意味ねえ、私は、こういったことしてれば。こんたによ、いい加減な予算質疑してで、何も前に進まない。ましてやこの山のこと、私、全く山のこと分がらねして、いろんた調査、あるいはいろんた人から聞いて、いろんたこと喋ってるつもりだ。あなた方それより上手行がねばだめだすべった。我々に対して、説明する責任あるすべ。んでねすか。まずこの、誰が、市、どこへ積算根拠求めたのか、それを検証したのかって、まずそれもあなたあと答えてねえすよ、部長。ちゃんと森林組合、森林組合って言ったらいいすべった。なんとこれ、再々ども言ってらいね。再質問でこういった話してるごったら、本当たまったもんでねえす。もう少しよ、丁寧にもっと対応していただきたいな。よろしく頼むすよ、本当に。これ本当はあと、再々なるかもしれねけども、こういった質問してれば再々さもつがねかもしれねけども、これ最後に市長にお願いですけども、これ、このくらいの山をよ、旧協和町の先人たち築き上げた資産を、合併して大仙市の資産なって、今処分しようとしているときに、大仙市もこれから庁舎建設、あるいは学校建設、いろんな資金需要がたくさんあるねが。こういったルーズな資産の処分して、本当に基金積み上げることはできるのかって言いでの、本当。一般財源はみんなきゅうきゅうして5パーセント削減だ、10パーセント削減だって言いながら、肝心要のこういうどごは抜けて、恐らく数千万の赤字だすよ。一番いい例、いいすか、令和3年に西仙の今モデル事業やろうとしている山を我々の地元議員の説明の時、60町歩でたった600万の収益しか見でねがったすよ、補助事業受けだどって。これはおかしいやとクレームつけだっけ、3年度に上げないで4年度に今のモデル事業やり出してで、いくら入ると思う。恐らく二千五、六百万入りますよ。まだ伐採しねどさは今年の5月、6月に契約だってお話聞いてるがら、これだってちゃんと主伐して再造林することによって、いろんなJクレジットなんても組めることなるし、植林することによって組めることあるし、こういったことをよ、なしてやらねのが本当不思議でならないんです、私は。私の金ではねえすよ。大仙市のお金だすよ、これ、財産だすよ。もう少し真面目に本当やってもらいたいな。

まず最後に市長ですけど、これ新しい4月から森林監も採用なるようですから、是非ともこの事業をゼロベースに戻して、森林監ともう一度、再構築していただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（後藤 健） 再質疑に対する答弁を求めます。はい、老松市長。

○市長（老松博行） 鎌田議員の再質問にお答え申し上げます。

これまでの予算質疑に対する対応のなっていない点につきましては、本当に私からもお詫び申し上げます。本当に申し訳ありませんでした。

今ご指摘ありましたように、貴重な大仙市の財源、資源ということになりますので、市の職員がそうした、今日いろいろご指摘あった点、知識、経験がないというようなことも私も感じておまして、今回、森林専門監を採用することにしたところであります。今ご指摘ありましたように、いろんな事業については、森林専門監のご意見、それから関係機関、関係者のご意見を聞きながらですね、大変恐縮ですけれども組み立て、もう一度、事業を再構築させていただきたいというふうに思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（後藤 健） 再々質疑はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、鎌田議員。

○23番（鎌田 正） お願いします。終わります。

○議長（後藤 健） これにて23番鎌田正議員の質疑を終わります。

【23番 鎌田正議員 降壇】

○議長（後藤 健） 予算質疑の途中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。午前11時20分再開でお願いいたします。

午前11時05分 休 憩

.....  
午前11時17分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

予算質疑を続けます。次に、21番金谷道男議員。

（「はい、議長、21番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、金谷議員。

【21番 金谷道男議員 登壇】



○議長（後藤 健） はじめに、1番の項目について質疑を許します。

○21番（金谷道男） 通告に従いまして、3項目について質問をさせていただきます。

はじめに、1款1項11目23事業の移住定住推進事業に関連して質問させていただきます。

昨日の一般質問の中にもたくさんありましたが、人口減少しているという現実の中にあつて、移住・定住政策は大変重要だと思われまふ。全国的には地方移住の流れが強まり、内閣府とか民間の調査会社による首都圏の住民を対象にした調査結果からその流れが読み取れます。

来年度の移住・定住事業の予算説明書で大仙市のこれまでの移住者の動向を見ますと、なかなか増加傾向とは言えませんが、それでも近年、年間3桁の移住者がいることは大きいと思ひます。

地方移住の流れは、ややもすると、これまでは「リタイヤ組が田舎でゆったり」といったイメージがあつたように私も思つておりましたが、先ほどの調査の中で見ますと、決してそうではなくて、働き盛りの方や若い方々の移住意向が非常に強くなつてきているのが読み取れました。大仙市もこの流れに乗り、この流れを地域の元気に結びつけていかなければならないと思ひます。

そこでお伺ひいたしますが、事業説明書に記載されているこの移住された方々は、どこから移住されてきたのか、県内、東北、関東圏、あるいは関西圏など、それがどこから来たのか、また、どこに移住されたのか、市内のその地域別にどのような動向になつてきているのか、調査しているのであればお知らせください。

そして問題は、その方々がどのくらい定住してくださっているかということだと思ひます。これまで移住してきた方々のどのくらいが定住しておられるのか、その定住率といひますか、定住具合もお伺ひいたします。

そしてまた、説明書の中の課題でも述べているように、移住後のフォローが大事だと思ひます。この点について令和5年度では、どのような予算内容で、どのような施策を行おうとしているのか具体的にお知らせいただきます。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。伊藤企画部長。

○企画部長（伊藤公晃） 金谷道男議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、移住者に対する移住後のフォロー施策についてであります。はじめに、移住地域別、出身地別の人数及び定住率につきましては、まずはじめに、本市におけます

移住者の定義でございますが、これを「本市への転入者のうち、転入後5年以上住む意思のある定住希望者」としておるところでございます。

移住者の把握方法でございますが、本市への転入時に実施しております秋田県人口移動理由実態調査を用いており、同調査において本市に5年以上住む予定であるとお答えになった方の世帯員全員を移住者としてカウントしておるところでございます。

同調査では、移住地域に関する設問はございません。ですので、市内の具体的な移住先というものは把握できない内容というふうになっておりますが、本庁及び各支所におきまして窓口で手続きされた令和3年度の移住者の内訳、これについては大曲地域が197人、神岡地域が36人、西仙北地域が6人、中仙地域が32人、協和地域が15人、南外地域が33人、仙北地域が49人、太田地域が14人、合計382人ということでございます。

また、同調査ですが、転入前の住所地に関する設問というものもございませんので、移住元の把握ができず、定住率に関しても現状では把握できないというようなことになっておりますが、参考といたしまして、これまでに本市の移住支援制度、これを活用した移住者については、前住所地、これの把握が可能であるということでございますので、その分析結果を7地方区分別に申し上げますと、北海道が2パーセント、東北地方が35パーセント、このうち県内からの移住が16パーセントということです。このほか、関東地方が51パーセント、中部地方が4パーセント、近畿地方が7パーセント、九州・沖縄が1パーセントという内訳になってございます。

また、このうち、2月末現在も引き続き本市に住所を有している方、この割合は約96パーセントということになっております。

次に、移住後のフォロー策の内容と予算でございますが、議員ご指摘のとおり、本市に移住された方々に定住していただくためには、移住後のフォローが重要であると感じているところでございます。今般、第3期移住・定住促進アクションプラン（案）を策定するに当たり実施した移住者アンケートにおいても、移住後に苦労したことや困ったこととして「近所付き合い」や「言葉の壁」などが挙げられており、しっかりとしたフォロー体制が定住促進において重要であるということが明らかになっております。

こうしたことを受けまして、同アクションプラン（案）では「市民と連携した移住・定住を応援する仕組みの構築」を重点実施項目の一つとして掲げ、移住前のみならず、移住後の悩みや不安の解消につながるサポート体制づくりを強化することとし、先進的

な事例を収集・研究し、行政だけではなく地域住民や先輩移住者等が共に移住者の相談に対応できる仕組みの構築を進めることということにしております。

また、主に移住希望者への職業の紹介、それから情報提供などを担っております移住コーディネーターによる定住支援もしっかりと取り組みまして、配置に係る経費として403万4千円を計上しているところでございます。

さらに、移住後に苦労したことや困ったこととして「雪寄せ」や「雪道の運転」と回答する方もおり、移住後数年間は冬の生活に苦労があるとの意見を踏まえまして、雪国で暮らすに当たり必要となる除雪用具の購入費や雪道運転講習受講費を新たに支援することとしており、雪国暮らしに係る支援に200万円を計上しておるところでございます。

移住・定住への取り組みは、各自治体間で競争が激化しておりますが、本市の特徴を生かしました「選ばれるまち大仙」の確立を目指し、若者や子育て世代をはじめ多くの皆様が本市に移り住み「だいせんライフ」を楽しみながら定住していただけるよう、効果的な施策を展開してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 再質疑はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、金谷議員。

○21番（金谷道男） はい、ありがとうございました。移住・定住が人口減少の決定的な決め手になるというふうには思っておりませんが、かなりのやっぱり、ある意味では即効性のある施策だと思います。それで私は聞いたのは、どこから来て、どこに住んでいるのかという、その一人一人の生き方というか、動機も含めて、そういったところの把握が、これから移住先として選ばれる一つの要素としては大事なものではないのかなと思っています。数字的には先ほど聞きましたように、全ての地域に何らかの形では、市が関与した方のデータ分析でもそうなっている。全体から見れば、もっとあるかもしれないということだと思います。市に直接関わらなくても、もしかすれば縁故とか人間関係で来ているという人もいるのではないかなと思います。そういう意味では、一番その情報が最初にかどうか、ある意味で確実に分かるのは異動届けなんだと思います。これはその中に多分、前に住んでいたところの記載もあるはずですよ。そういったデータというのは、やっぱり非常に大事なものだろうと思います。それは移住定住促進課だ

けが、この移住・定住の仕事をするという、決してそういう意味ではなくて、やっぱり全庁でそういう情報をキャッチして、それを共有するという、そういう考え方がないと、なかなかこの政策うまくいかないのではないかなと。もちろんそのときには、それぞれの支所の窓口も当然あることですので、そういったところのデータというのは私は非常に大事なものではないかなと思います。それをやっぱり随時出せるように、タイムリーに、情報ってまとまってから出すとなると、ほぼずれて、あまり役に立たなくなってしまうということもあるので、まずは来ている人方の把握を重視してほしいなと思います。

実は先日、議員の有志で、これ山谷議員が議会には報告しましたが、四国の西条市の方に行ってまいりました。非常に若い方の定住の多いところですよ。いろいろ参考になる事例、私どももいっぱい聞かせていただきました。また、聞いてきました。その中で一番思ったのは、やっぱり移住先の近所付き合いというか、その人の人間関係をうまく構築できるかどうかというのは、受ける側の地域の、どんな人がそういう、来る人とマッチングするのかなということ、それが非常に大事なようです。あそこでお試しのレベルから地元の人とマッチングするような、そんな考え方でやっているように私は感じてきました。これも一つ、私、実際の自分の体験なんですけど、私の隣のうちの空き家に、ここ2年ぐらいの間に、人が非常に変わって、これいろいろ詳しい話をすると難しいんですが、要は転入の方が来られました。定着しないでほかのところに移られた方もおります。これはいろんな理由があって転出されたんですが、その時に私、たまたま隣だったもんですから、隣の仲間と地域の仲間と歓迎会をやって、出ていくときは送る会もやりました。その時、何が一番あれだかといったときは、それだったんですよ。やっぱりこれから先考えるのであれば、やっぱりそこに住んでいたときに、隣近所にいろんなこと相談できる人がいるということが絶対だろうと。その方々から提案もらったのは、里親みたいな制度考えられないものなのかなと。これ、西条市でもマンツーマンでお世話をする人というか、そういう方を用意しているというか、なんかボランティアみたいな形でやっておられるようでした。やっぱりそういった手立てというのが、これからはやっていかないと、なかなか定住してもらえないのではないかなと思いますので、そのフォローのところですけども、是非そういった方向を考えてみたらと思います。

まずはその調査をしっかりやっていただきたいということ。そしてその情報はちゃんと共有していただきたいと。そしてまた、そのフォローを、移住相談員とかっていう方おられるの分かりますけれども、そうではなくて、もっと身近にそういう人をつくるよ

うなこと、そのためにはそれをやってもらう人を確保しないとイケないわけです。こういったことも移住定住促進課だけでは私は難しいと思うので、そういった人を、人と人を結びつけるのが行政の仕事だと西条市では言っていました。だから、両方をやっぱり準備しないとイケないということになると思います。そういった考え方で進めてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（後藤 健） 再質疑に対する答弁を求めます。伊藤企画部長。

○企画部長（伊藤公晃） 金谷議員の再質問にお答え申し上げます。

お話ありましたデータの活用につきましてですけれども、現在、異動した際の調書、それから答弁しました、また別の資料というような形で、事務的にもちょっと手間がかかっているというようなこともありますので、その辺についてはしっかりですね、こういったことに使えるのかというようなこと、こういった分析も当然進めなきゃいけませんし、次の施策にどうやって結びつけるかというようなことが非常に重要だと思います。細かいところまでアンケートなりやれることをやってですね、各課と連携しながらそれは進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、こちらに来てからの支援策とフォロー対策ですけれども、議員おっしゃるとおり、やっぱりせっかくこちらに来たのに、実はなじめないとか、トラブルというようなことがあってはイケないと、思い描いたものとは全然違うというようなことがないようにですね、我々としては選んでいただいたというようなこと、これをですね地域住民の方、一緒になって、行政と一緒に考えていきたいなというふうに思っております。当然支所の力も必要ですし、そういうのも考えていきたいということです。

それから、周りのサポートですね、これがやっぱり重要だというふうに思っております。我々今考えておりますのは、先輩移住者という方々が多くいらっしゃる民間の団体等がございますので、そちらの方にお声掛けをさせていただきたいなと、今考えております。そういった方々を利用しまして、一緒になって取り組んでいければなというふうに思っております。

それから、里親制度というようなことで何か言葉ございましたけれども、これにつきましては、地域の住民、それから先輩の移住者、こういった方々からの意見も踏まえ、相談しながらですね、こういったことが一番いいのかと、移住者それぞれ違うと思いますので、方々に合ったサポートというの、こういうのもちょっと勉強してみたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（後藤 健） 再々質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、金谷議員。

○21番（金谷道男） 非常に移住してきた方から情報をもらうときに、面倒だとか、何ていうのかな、そういうまとめてやるときには大変だという話でしたが、まさにそれはDXでやるべきものなので、そもそもが。どういったことを情報としてもらいたいのか、それも簡潔にというような話であれば、大いに今、タイムリーなことだと思うので、しっかりと、それをそして共有できるようにしていくべきではないかなと思います。

それから、移住してきた後のフォローのことなんですけれども、私、移住者の方々のグループで移住してきた同士もいいと思いますし、それも当然一つの手立てだと思います。ただ、そこにあんまりいくと、従来からの市民の人方と移住者のグループができるような変な形になると、それもまたまずいので、やっぱりそこら辺も、必ずしも私は里親だったのは、隣近所に住む人という意味では決してなくて、あるいは来た人と同じような趣味を持っている方とか、そういった付き合いの中から広がって行ってでもいいだろうし、要はマンツーマンでいろんなことを相談、その人が全部解決できなくても、その人が紹介して次のステップにというような、これも西条市言っていました。人と人のつながりが新しいつながりを生む。だから、そういったことも想定しながらやるということになると思います。だから私、支所の方でも、しっかりとそういう思いを、何か今、最近の、私変なこと言いますが、市役所の中、どうもその横の連携が私は悪いように思います。やっぱりもうちょっとみんなで一緒にやるって、市長言ってますから、やっぱりそういったところの共通したものをちゃんと持ってやっていていただきたいなということを申し上げまして、まずこの質問についてはこれで終わります。

○議長（後藤 健） 次に、2番の項目について質疑を許します。

○21番（金谷道男） 次に、大豆の産地化推進事業について質問いたします。

米に代わる土地利用型作物は、大豆と飼料作物が大仙市には適しているとは私は思っていますし、多分関係した皆さんの考え方も一致したのではないかなと思っています。そのため、国も県も市も連携して、これまでいろいろな支援策を講じてきましたが、基本姿勢は変わってないと、私はずっと最初から変わってないと思っていますが、施策の細部になると、たまたま今回話題になりました水田活用直接支払交付金の例のように、ややもするとなんか猫の目でないかというようなことも言われかねません。これは施策の

最後の話だと思います。また、今日はその話をするつもりはありませんが、そういうことはさておいて、私は農業はしっかりとした作物を作り、しっかりと農地で生産し、そして出荷することこそが食料自給率を上げる最大のものだと思います。そういった意味では、量を出すということも、もちろん質も含めての話ですけども、非常に大事なことなんではないかと思っています。

そこで大豆の産地化推進ですが、事業説明書のチェック欄で「技術の平準化、レベルアップが必要」と記載しています。これずっとそう記載されています。それで、そのための支援策の一つとして予算では収量と品質を基準にした成果に対する助成金支給と、もう一つは土地に対する投資といいますか、有機を使った場合の助成金、この流れになっているようですけれども、私はもう一步踏み込んで、収量・品質向上の基本となる土づくりと品種改良についても、やっぱり施策として取り組まなければならないのではないかなと思っています。

一つ目は、先ほど鎌田議員の質問の中にもありましたが、いわゆる耕畜連携で堆肥を散布する機械というのがあります。これも大事なことだと思います。でももう一つは、土づくりに非常に大切な有機質の堆肥を供給できる、そういった体制、そのものを供給できる体制へ進めていくことも一つの方法ではないのかなと思っています。そのための仕組みをどうするかということなんですけれども、これ12月の時も言いました。行政がそれを全部やるというのは、私はもちろんあまり勧めないし、やるべきでないと思っ  
てますが、ただ、情報をしっかり集めて、そして生産者、あるいは生産団体、本当はそこが意欲的に取り組めば一番いいわけですけれども、今のところ見ていると、なかなかそこから生まれてくるような雰囲気では、何か大仙市の場合、私ないのかな、具体的に言えばJAさんも含めてですけれども。取ったものを売るやつはいいけども、作るところまでってなると、どうも少し踏み込みが甘いのではないかなというふうに考えています。

また一方で畜産農家の方は堆肥の処理がやっぱり大変だと。私の近所にも酪農で苦しんでいる方がおりますが、この方もやっぱり今、堆肥のこと、プラス酪農が大変になっていますんで支援よろしくお願ひしますが、ちょっと余計な話をしましたが、そういったことで、そこを結びつけていくようなことを働き掛けとしてやられないかということなんです。

それからもう一つ、品種の問題です。やっぱり収量を見てみますと、ずっとこれも前

から私言ってますが、大豆の生産量って意外と伸びてないんですよ。多分、私、農家でないので、あまりこういうこというと、ここにたくさん農家の出身の議員さんおりますから怒られそうですが、どうも大豆については、ここら辺の言葉で言えば、あばのほがというような思いがちょっとあるのではないかなと思っています。これに米を作るのと同じぐらいの情熱を持って土づくり、ほ場づくりやれば、もう少し収量が伸びていけば、結局、実入りが多くなるという話になると思うので、そういったこともどっかに働き掛けをしてやっていく必要があるのではないかなと思っています。そういったことを農政担当のところで考えて、予算を組んでおられるのか、そして、今年度からそういった面をどうやって進めるかお考えがありましたらお聞かせください。

○議長（後藤 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。渡辺農林部長。

○農林部長（渡辺重美） 質問の、大豆産地化推進事業費についてお答え申し上げます。

市では、広範な水田の有効活用と農業所得の向上を目的に平成26年度より独自の大豆振興策に取り組んでおります。一定以上の収量、品質の確保を基本要件に、令和5年度からは、今の国の施策への対応ということもございまして、ブロックローテーション、また、有機質肥料の使用、これを要件に加えまして、引き続き第4期目となる事業によりまして産地化を進めることとしてございます。

議員ご指摘のとおり、高収益・高品質の大豆生産を維持するためには、土づくりが大変重要であると捉えてございます。令和5年度当初予算では、県の「夢ある農業経営総合支援事業」によりまして堆肥散布用機械の導入、また、堆肥舎の整備、こちらを支援いたしまして耕畜連携を推進してまいりたいと考えてございます。

また、耕畜連携の体制づくりでございますけれども、県の事業になりますけれども、やはり耕畜連携を推進するため、由利、仙北、平鹿と、この3地区におきまして、耕畜連携推進に関わる実証を進めていくと。こちらは高収部門、畜産農家さん、そして市町村、また、JAも当然入りながら、その供給体制も含めて実証していきたいという内容でございます。当然こちらに市としても参画してまいりたいと思っております。

また、大豆の品種につきましては、多収・良質で加工適正に優れ、秋田県唯一の奨励品種でございます「リュウホウ」、こちら一辺倒でございますけれども、生産者が実質的な品種を選択できないような状況に陥っているというふうに認識はしてございます。品種の開発に関連した予算というのは、市の予算にございませんけれども、やはり生産者が国産大豆の需要の高まり、また、生産現場の実情に応じた品種の選択できればそれ



に越したことはない。まして多収性の品種であれば、なおいと、これ当然のことでございますので、西仙北地域にございます農研機構東北農業研究センター大豆育種グループ、こちらにも相談してまいりたいと思っておりますし、新たな奨励品種の採用についても県に対して要望してまいりたいと思っております。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（後藤 健） 再質疑はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、金谷議員。

○21番（金谷道男） 耕畜連携で県でもやるというような話で、それに乗っかっていく、それもそれだと思いますけれども、どうもそれでやっているとか何かスピードアップしないような、相談、相談で終わってしまうようなところが非常に危惧されますので、私何回も喋っていることなんです。

それから、畜産やっている方々自身で、自分で、その出たものを自分で加工して処理というのも、結構これも大変な話じゃないかなと思っております。大仙市内でも中仙、太田周辺は畜産農家ありますし、ほかの隣接の所にもあると思うので、美郷では今、何か増築しているようであります。だから、それも自分たちの物、前に私ちょっと話したときは、自分たちの物の処理でもう目一杯だというような話もしていました。だからやっぱりある程度加工したというか、有機質堆肥として園芸でも使えるようなところまでやっぱりやるという考え方を持たないと、園芸の方も同じことが言えると思うんですよ。そういう意味では、前も言いましたが、民間の力をやっぱり少し探って、そのコーディネートをする、別に行政がそれをやるという話じゃなくて、今日、鎌田議員も話していましたが、そういった動き全国にあるようです。実際、生産も全部自分たちの方でやるので、集めてくれというような会社もあるようですので、やっぱりそこら辺のことをしっかり情報を取って、この先やっていっていただきたいなと思っております。やっぱり農業で生きるからには、土を甘く見てはいけないのではないかなと、門外漢の私がいつも言って大変失礼ですけれども、何回も使えるから土は価値があるんだと思っております。使い捨てて売ってしまえば、あと何もそれで終わりですから、価値は生みません。やっぱり何回も使える、だからいいのだと思うので、そのところをやっていっていただければと思いますので、何とか品種改良も含めて行動していただければありがたいと思っておりますので、その点お願いしてこの件の質問を終わります。

○議長（後藤 健） 次に、3番の項目について質疑を許します。

○21番（金谷道男） はい、これも簡単に申し上げます。

新規就農者の支援対策事業の関連ですけれども、今、後継者がいない農家が出てきているようでありまして。これからも多分出てくるんだと思います。今の主力の方々、私たちの世代ですので、だからそこでは地域で受けてくれるところがあれば、それはそれでいいでしょうけれども、なかなか地域で受け手がいないというふうなことも出てくるようでありまして、事情があって何か地域にはというような方もおられるようで、いろいろな事情がそこにはあると思います。

それで、私言いたいのは、移住・定住と結びつけた農業をやりたい移住の方と、それから農業後継者を求める農家、このマッチングするようなことできないだろうか。今、商工業では非常にそれを、事業承継事業として何年か前から非常に力を入れてやっているようでありまして。そういった仕組みができないのかなと思ってちょっと調べてみましたら、全国的には全農をはじめ民間の会社で、いわゆる商工業のM&Aをやるような会社で一生懸命募集しているようです。あまり登録中のは見えなかったんですが、そういったもの、でも農業は独特の私、産業だと思うんです。やっぱり地域と関わる中でやっていかなければならないことなので、その点について何かこれ農林部というよりも、もしかすれば農業委員会の仕事かもしれません。何かそういう両者を結びつけるようなシステムを考えられないのかなと思って質問させていただきますが、そういうお考えはいかがでしょうか。

○議長（後藤 健） 3番の項目に対する答弁を求めます。渡辺農林部長。

○農林部長（渡辺重美） 質問の、新規就農者育成対策事業費についてお答え申し上げます。

研修施設、東部・西部ということで、未来の担い手の育成ということで進めているのはもとよりなんですけれども、就農後の支援策ということになりますと、国の、当時は「青年等就農資金」というような、年間150万というような制度があったり、また、最近では、それと併せて機械導入も支援しましょうというような動きになってございます。

研修生の形で見ますと、多くが親元就農の農業法人への雇用就農という形態でございまして、就農後の農地の確保については、比較的容易なのかなというふうに感じてございます。

しかしながら、今、移住定住の方、全く縁も所縁もない方がこの地域で農業を始めようとした場合というのは、農業機械の準備はもとより、農地の確保、これも大きな課題となってくるものと思ってございます。こうした課題の解消を図るため、県では令和3年度末に「スタンバイ農地事業」という形の制度を制定してございます。本事業は、公益社団法人秋田県農業公社が農地の出し手から農地を借り受け、新規就農者が研修終了後、速やかに農地を利用できるよう、最長2年間、農地の賃借料、賦課金等を負担する事業でございます。市といたしましては、こういった国、あるいは県の事業の活用はもとよりなんですけれども、やはり先ほど、移住・定住のお話もありましたとおり、機械あるとか、作業小屋であるとか、そういった物理的なマッチングというのは多分これ、それぞれの需要があって、今後、より具体的な件数も出てくるとは思いますけれども、何分、人と人という部分になりますと、これやはり双方の信頼関係という部分も非常に大きなウェイトを占めてこようかと思ってございます。人と人、人と農地の結びつきにつきましては、農業委員会、こちらと連携しながら、将来的にはやはり新規就農を希望される方々の移住・定住というような視点で、多分、大勢を占めるということではないと思うんですけれども、一つの切り口という部分では対応してまいりたいなというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

○議長（後藤 健） 再質疑はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、金谷議員。

○21番（金谷道男） まず入口で、そういう意思のあるような農業者がいるものかどうかということの調査みたいなのをやってみたらどうかと私は思います。これ、さっきも言いましたように、もしかすれば農業委員会の仕事かもしれませんが、そういった方向で地域を守るという一つの手段になることだと思うので、前向きに取り組んでいただくことをお願いして終わります。

○議長（後藤 健） これにて21番金谷道男議員の質疑を終わります。

【21番 金谷道男議員 降壇】

○議長（後藤 健） 予算質疑の途中であります。この際、昼食のため暫時休憩いたします。午後1時再開でお願いいたします。

午前11時55分 休 憩

午後 0時58分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

予算質疑を続けます。次に、7番青柳友哉議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、青柳議員。

【7番 青柳友哉議員 登壇】

○議長（後藤 健） 1番の項目について質疑を許します。

○7番（青柳友哉） よろしく申し上げます。大地の会の青柳友哉でございます。通告に従いまして、一般会計予算の2款1項10目デジタル改革推進費についてお伺いいたします。

D Xデジタル改革、変革ですが、デジタル技術によって変革を起こし、大きな効果を生むことを目的としています。D Xの推進は、国や地方自治体の生き残りがかかった重要な事項だと思っており、私もD X推進をできることからどんどん進めていただくべき、進めていくべき、そう思っています。

一方で、地方自治法では、地方公共団体はその事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと規定しています。何事も1円でも安く、そういう意図ではないと理解していますが、事業に当たって費用対効果についてを常に意識しなければならない、そういった認識でもおります。

そこで、費用対効果を検討するための情報をいただくために今回質問いたします。

まず、スモールスタートといわれているスポーツ関連の40施設120部屋分の予約をシステム化する場合についてお伺いします。

1点目、施設の利用に関してですが、これらの施設の年間利用者数と、年間の予約件数について想定数を教えてください。

2点目、業務負荷の軽減について、以下教えてください。現状、予約に関する業務に割かれている時間数、それから、この予約システムを導入することで、どれほどの業務時間が削減されるのか、その算定根拠、また、予約システムを導入することで削減できる費用、人件費とか業務委託費、それはいくらか。また、その算定根拠。

3点目が、システム費用について確認します。ランニング費用は1年間（12カ月）で349万8千円となるという認識でおりますが、これはよろしいでしょうか。

次に、当初のスポーツ関連40施設、これが登録された状態の予約システムに対して、残されたスポーツの関連施設27、また、文化関連の45施設、これらを追加する場合についてお伺いします。

1点目、施設の利用に関してですが、施設数は足し算すると112になると思いますが、部屋数はいくつになりますでしょうか。また、全112施設の年間利用者数と年間予約件数について想定数を教えてください。

2点目、システム費用についてですが、残されたスポーツ関連の27施設、文化関連の45施設をこの予約システムに追加する場合の導入費用、追加費用についてお教えください。また、全112施設となった場合のランニングコスト、年間のランニングコストを教えてください。

施設追加についての質問は以上です。

次にですね、コストとトレードオフになる項目についてお伺いします。

動作の前提ですが、まず稼働時間、このシステムは24時間365日使えるものなのでしょうか。また、システムトラブルの許容度ですが、万が一、故障とか障害が発生しても、急いで復旧すれば構わないと考えられますか。それとも、絶対にシステムトラブルを起こさない、発生させてはならないという前提で考えてらっしゃいますでしょうか。

最後にセキュリティについてなんですが、個人情報扱いますよねということと、また、その個人情報のほかにセキュリティ上、押えておかなければいけないポイントがあると思われている点があれば教えてください。

ここまでは主に費用に関する内容を中心に質問させていただきました。

次にですね、期待される効果についても確認させてください。

まず、施設を利用する市民にとっては予約の利便性が向上するという効果がある、これはよく分かりました。

次に、問い合わせ対応の削減による業務の効率化と担い手不足への対応というふうにあります。ここが気になっています。確かに業務量は減ると思うんですね。予約を受け付けている分がシステムになるので。なんですが、その業務量が減ったことで、本当に各施設の管理人さんたちが、楽にはなると思います、楽にはなると思うんですが、それによって本当に人件費が下がったり、雇う方の人数を減らせたりするのかなというのをちょっと疑問に思っています。管理人さんたちが早く帰れるようになったり、3人で今までシフトに入っていたのが2人でよくなったというようなことが起きるといふふう

は、ちょっとパツとそういうふうには思えないんですが、いかがでしょうか。

また、予約状況、利用状況のデータ利活用とありますが、これらはどのように利活用して、その結果、どのような効果を得られるというふうに期待されているのでしょうか。

最後に、予算化とその経緯についてお伺いします。

この公共施設予約システムの導入ですが、国のデジタル田園都市国家構想交付金、これのデジタル実装タイプワンというものが活用できるのではないかなと思うんですが、今回これ全て一般財源で賄うつもりでしょうか。また、今回の予算額をどのように決めたのかについても教えてください。

あとさらにですね、市を挙げてDXを推進していくことを考えたときには、この金額で、この予約システム一つだけを導入するというのは、ちょっと物足りないかなと個人的には思います。ほかに導入を検討されたシステムはありませんでしょうか。また、あるならば、今回それらを予算化しなかった、もしくはできなかった理由も教えてください。

それから、CIO補佐官がもう今年いらっしゃりますが、このCIO補佐官、今回の予算化にどの程度関わっていらっしゃいますでしょうか。例えば複数の候補となるシステムがあったとして、その中からまずこの公共施設の予約システムを導入しようとしたというプロセスとか、要件の整理をしたり、製品の調査をしたり、予算額の決定のプロセスがあったりと、それらにどれほど関わられたのかについて教えてください。

以上、質問に対してのご回答をお願いいたします。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。福原総務部長。

○総務部長（福原勝人） 青柳友哉議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、公共施設予約システムにつきましては、平成19年3月に策定した「大仙市地域情報化計画アクションプラン」において既に計画されておりましたが、当時のネットワーク状況などの理由から、これまで導入を見合わせておりました。

しかし、「行政サービス改革大綱」における重点取り組みの一つである「行かなくて済む『市役所』の推進」、それから、令和3年度・4年度の「市民による市政評価」におけるオンライン手続き移行への要望、県内各市における導入状況などを考慮し、このたび導入することといたしました。

令和5年度におきましては、7月にオープン予定の多目的人工芝グラウンドを含むスポーツ関連40施設について、各施設の予約単位を「一部屋」といたしまして、約

180部屋とすることで導入を計画しております。

この規模でのランニングコストは、見積り上ではありますが、議員ご指摘のとおり年額は349万8千円と積算しております。ただし、令和5年度においてはシステム選定や構築期間がございますので、予算上は余裕を持って9カ月分を計上したところであります。

今般の予算につきましては、CIO補佐官から先進自治体での事例や業者を紹介いただいた上で、クラウドサービスを利用する形式を想定し、他自治体において導入実績のある複数社からいただいた参考見積りを基に計上しております。国のデジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプのTYPE1に申請済みであります。

今後、システムの選定に当たりましては、公募型プロポーザル方式を予定しておりますが、それぞれ特色ある仕様を持っていることから、CIO補佐官からも助言をいただきながら、当初導入分と追加分のイニシャル・ランニング両コストを重点評価項目として、費用対効果のバランスの取れた必要十分なものを選定し、市民にとって分かりやすく、利用しやすいシステムとなることを念頭に進めてまいりたいと考えております。

40施設における令和3年度の実績では、予約件数が延べ2万5,722件、29万1,412人の利用者数となっておりますが、利用に当たっては、電話あるいは直接来ていただいて申請書への記入をしていただいており、仮に1件5分として年間約2,143時間を割いていることとなります。「市民による市政評価」におけるオンライン手続きへの移行要望が約60パーセントであることから、導入後のオンライン手続きへの移行率をこの数値と仮定いたしますと、電話での受け付けと申請書への転記及び整理・集約で年間約1,300時間、人件費換算で約275万円の削減が見込まれ、あわせて申請のために施設に来られる方の移動時間等の削減とペーパーレスにもつながるものと考えております。

全112施設における部屋数は約500部屋でありまして、これも実績から年間の総利用者数を68万人、総予約数を7万1千件と想定しております。残り72施設約320部屋の追加費用については、参考見積り上では約960万円、全112施設のランニングコストは、同じく参考見積り上では月額約60万円となります。システムは、24時間365日いつでもスマートフォンなどから施設の空き状況が確認できるとともに、そのまま予約できることを想定しております。

システムにトラブルが発生した場合は、これは並行して行っておりますけれども、電

話等で予約をしていただくこととなりますが、早急な復旧体制はシステム選定における重要なポイントと考えております。

オンライン予約に当たっては、まずは住所・氏名等を入力して「利用者登録」をしていただき、ここで付与されるIDを使用することで次回以降は簡単に予約できる仕組みを想定しております。なお、当然のことながら、ここで得た個人情報は各種法令等を遵守し適切に管理するほか、外部からのアクセスを許すシステムですので、不正アクセスからのシステム保護などにも意を配してまいります。

また、先にご説明いたしました受け付け時間と人件費の削減効果は40施設分のものであり、従事する職員の削減に直ちにつながるものではありませんが、今後の運用に当たって検討すべき課題と捉えております。

次に、システムにより集計される各種施設での利用者数等のデータにつきましては、まずはオープンデータ化、これは行いたいというふうに考えております。このほか、施設の改築・統廃合などを検討する際のエビデンスになるものと考えております。また、利用動向に応じて施設の機能充実などにも活用できるものというふうに考えております。

最後に、令和5年度におけるその他のシステム導入につきましては、それぞれ所管課における予算となりますが、電子契約システム、人事給与・庶務事務システム、給食費管理システムなどの新規導入、これを計画しております。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 再質疑はありますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、青柳議員。

○7番（青柳友哉） ありがとうございます。ある程度、考慮して準備されているということが伺っていて伝わってまいりました。その点をひとつまず、ちょっと安心をしました。

ただ、ちょっと費用対効果という意味では、ちょっとその効果に対する費用が大きいような気がします。僕はちょっと民間の感覚だったので、行政の感覚、最初、システムの金額観って分からなかったのですが、今回この質疑させていただくに当たって調べたところ、確かに相場観としてはそれぐらい、行政向けのシステムとしては、かなとは思いますが、例えば予約1件当たりに対して、この今のランニングコストいくらになってるのかなってざっと今計算したら、大体135円ぐらいなようなんですね。それぐらいな



らいいのかなともちょっと思いながらも、これ、ずっと続いていくものになるので、どちらかというといニシャルよりもランニングコストが高いことをちょっと気にはしております。これが全部、先ほど言われていたクラウドシステムに乗るとすると、全部その費用が市外に出ていく、支払ったものが全部市外に出ていくということになるので、もうちょっと、そのイニシャルコストに関してはちょっと懸念をしています。補足をする、要は建物を建てました。1億円で建てました。年間の維持費が2,000万かかりますとかいうことは今まで公共施設造るときに、結構さんざん気にされてきたことだと思うんですね。システムもかなり似ていて、システムを最初に入れるときの金額よりも5年、10年って使ったときのランニングコストの方が、やっぱり大きくなっていくことがよくあります。今回でいうと、イニシャルに対してランニングコストが3割だったとかするわけですね。112施設になったら、もう年間720万円になるということです。これを例えば5年、10年と見ていくと、これ必ず払うというのを分かった状態で僕らは今回この予算を通すという形になるので、ちょっと僕ら議員としても、きちんとそこは自覚をして、市民の皆さんから今後、毎年720万円使ってこのシステムを皆さんに使ってもらって、それが便利だから良かったねって言ってもらえるかを考えなければいけないかなというふうに思います。これはもう我々の仕事としての自覚もそうです。ただ、予算を立てられる時点で、そこはきちんと考慮した上で予算立てもしていただきたいなと。あと、プロポーザルのときの選定もですね、していただきたいなと思います。

あと、先ほど言われてた人工芝グラウンドについては、多分一番最初の施設40の中に入れられるというふうな形なのかなと思いました。ちょっとどっちとも聞こえたという形だったので、一応念のためそれを確認させてください。

あとですね、最初の40施設をちょっとどう選ばれたのかなというのを伺ってみたいと思います。何でかという、これ、1施設当たり、もしくは1部屋当たりの年間の予約数をちょっとさっと今計算してみたところ、最初の40施設と後から入れる112施設、ほとんど大差ないんですね。何か最初に40入れるんだったら、要は効果がありそうなところからまず入れればいいのになっていうのが思ったところなので、そこが伺いたいです。逆に管理人さんがそのシステムをやりやすそうなところを逆に40選びましたとか、地域のバランスを取りましたとか、利用者さんの特性で40選んでますとか、いろんなパターンあると思うので、これもどういった形でその最初の40を選ばれてい

るか、この辺をお伺いしたいなと思います。

あとですね、このデジタル田園都市国家構想交付金、このデジタル実装タイプの1を使いたいなと思われて、もう申請済みということですが、この交付金ってイニシャルコストは国である程度面倒見ますと、半分面倒見ますと。ごめんなさい、半分じゃなかったらごめんなさい。確か半分だったと思います。ランニングコストは自治体で負担してねということだと思います。これを入れると、やっぱりちょっとこのシステム、市民の方々から受けが良くなかったとか、効果が悪かったのも、やっぱり違うシステムにした方が良かった、製品を後から入れ替えようと思ったときに、それはできないんですよね、基本的には。要は、ランニングコストを自治体で見る、これを何年も使うつもりで国に申請して、この交付金をいただいているので、ちょっとこの交付金の趣旨に合わないですね。試しに1年目入れてみました。2年目からは違うものの方がやっぱり良かったので、2年目変えますということができない交付金になっているので、その点ちゃんと覚悟を決めて製品選定しなきゃいけないと思うんですね。このあたりを気をつけていただきたいなと思いますので、プロポーザルのところはきちんとやっていただきたいなと思います。

すいません、何点かちょっとばらばらっと質問させていただきましたが、回答をお願いいたします。

○議長（後藤 健） 再質疑に対する答弁を求めます。福原総務部長。

○総務部長（福原勝人） 青柳議員の再質疑にお答え申し上げます。

まず、費用対効果の検討ということでございますが、確かに議員おっしゃるとおりでございます。我々今回の予算計上に当たりましては、システムをきちっと確定した上で、想定した上で予算計上したということではございません。まずただ今、議員からもありましたとおり、標準的にはこのぐらいは覚悟できるだろうなというところで参考見積りを計上したということでございます。したがって、先ほども申し上げましたとおり、プロポーザルによってシステムを選定してまいります。詳細な機能要求等は、現在既に着手しておりますが、やはりその必要十分、それから費用対効果という面を重視しながら選定に当たりたいというふうに考えております。

そういうことでございますので、当然交付金も申請済みで、3月中旬過ぎには内示があるものというふうに考えておりますけれども、ここら辺も十分に考えた上でシステム選定を行ってまいりたいと思っております。

それからあと、人工芝グラウンド、これは7月からオープンしますが、これも使えるようにしたいというふうに考えておりますが、ただ、7月のオープン時にシステムが構築できているかという、業者選定に4月から取り掛かりますと、プロポーザルですと3カ月ほどかかります。したがって、契約は恐らく6月末ぐらいになると。構築に着手するのが7月でございますので、オープン当初はシステムはなかなかちょっと難しいのかなというふうに考えております。

それから40施設はなぜ40施設かということでございますが、これにつきましては、様々な理由がございますが、例えばネットワーク環境が整っている施設であること、それから、あとはこれを入れた方が効果的といいますか、上がるだろうなど。それから、スモールスタートとして、とりあえず選定しましたのが、まず主に体育館、テニスコート、それから屋内の多目的運動広場、こういったところを主にピックアップした結果が40施設であったということでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（後藤 健） 再々質疑はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、青柳議員。

○7番（青柳友哉） もう最後、すいません、質問というよりは激励になるんですが、大仙市のDXの推進ビジョン、こちらには「変化や挑戦を恐れずに、失敗を糧とします。これまでの制度・慣行を根底から見直し、新たな挑戦を歓迎します。失敗は共有し、反省して、次の挑戦への糧とします。」という記載があります。なかなか行政って失敗する可能性も考えながらやりますって、なかなか普通は言えないと思うんですが、あえてこれをビジョンに書かれているということなので、書かれているとおり、やはり失敗も恐れずに挑戦をしていただければなと思います。今回の施設の予約システムって、個人情報を持つんで、そこの部分はセキュリティでしっかり守らなきゃいけないとは思いますが、割と入る情報自体は、機微な情報が入るわけではないので、そういった意味では、がちがちで高いシステムを入れるという必要が、そこまでないのかなと個人的には思いますので、是非バランスのいい選択をしていただければと思います。答弁は結構です。ありがとうございました。

○議長（後藤 健） これにて7番青柳友哉議員の質疑を終わります。

【7番 青柳友哉議員 降壇】

○議長（後藤 健） 以上で通告による質疑は終わりました。

これにて質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております議案第34号から議案第52号までの19件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（後藤 健） 日程第51、請願第1号を議題といたします。

本件は、請願文書表のとおり、教育厚生常任委員会に付託いたします。

---

○議長（後藤 健） 日程第52、陳情第17号から日程第57、陳情第23号までの6件を一括して議題といたします。

本6件は、陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（後藤 健） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、3月9日から3月16日までの8日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、3月9日から3月16日までの8日間、休会することに決しました。

---

○議長（後藤 健） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、来る3月17日、本会議第5日を定刻に開議いたします。大変お疲れ様でした。

午後 1時24分 散 会